

中小企業高度グローバル経営人材育成事業

本事業では、海外展開を視野に入れた中小企業が、海外における新たな事業展開を行うに際し、プロジェクト実施の過程から専門人材(商社OB等)を招へいし、知識やノウハウ等を習得することで、グローバルに活躍出来る中小企業の社内人材の育成を図り、中小企業のグローバルな競争力強化を支援します

<<事業概要>>

中小企業が、海外における新たな事業展開を図る場合に、専門人材の招へいに要する経費(謝金、旅費等)の一部を補助します(2/3)

～事業イメージ～



CASE(i)

海外の生活習慣や文化に詳しい専門人材を招へいし、海外で売れる商品に関して議論。海外向けの商品開発に向けた計画を策定。



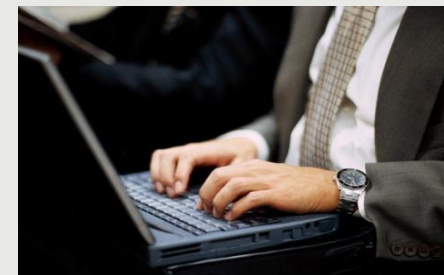
CASE(ii)

海外市場の動向等に関して定量的な分析を行い、その分析を踏まえ、自らの強みを生かした海外展開を検討。



CASE(iii)

ネット販売による海外展開など個々の企業の強みを活かした事業展開を検討。



お問い合わせ先

北海道局:中小企業課 011-709-1783

中部局:産業人材政策課 052-951-0412

四国局:中小企業課 087-811-8529

東北局:産業人材政策課 022-221-4881

近畿局:産業人材政策課 06-6966-6013

九州局:産業人材政策課 092-482-5504

関東局:中小企業課 048-600-0321

中国局:中小企業課 082-224-5661

沖縄部:中小企業課 098-866-1755

中小企業庁経営支援課 03-3501-1763

